

平成 27 年 6 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
 ジャパン・シニアリビング投資法人  
 代表者名 執行役員 奥田 かつ枝  
 (コード番号 3460)

資産運用会社  
 ジャパン・シニアリビング・パートナーズ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 藤村 隆  
 問合せ先  
 取締役企画管理部長 菊嶋 勇晴  
 TEL: 03-6206-6460

### 平成 28 年 2 月期及び平成 28 年 8 月期の運用状況の予想に関するお知らせ

ジャパン・シニアリビング投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 2 月期（平成 27 年 5 月 12 日～平成 28 年 2 月 29 日）及び平成 28 年 8 月期（平成 28 年 3 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日）の運用状況の予想について、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

|                         | 営業収益         | 営業利益       | 経常利益       | 当期純利益      | 1 口当たり<br>分配金<br>(利益超過分配金<br>は含まない) | 1 口当たり<br>利益超過分配金 |
|-------------------------|--------------|------------|------------|------------|-------------------------------------|-------------------|
| 平成 28 年 2 月期<br>(第 1 期) | 1,151<br>百万円 | 476<br>百万円 | 162<br>百万円 | 162<br>百万円 | 1,848 円                             | —                 |
| 平成 28 年 8 月期<br>(第 2 期) | 973<br>百万円   | 376<br>百万円 | 304<br>百万円 | 304<br>百万円 | 3,455 円                             | —                 |

(参考) 平成 28 年 2 月期：予想期末発行済投資口数 88,000 口 1 口当たり予想当期純利益 1,848 円  
 平成 28 年 8 月期：予想期末発行済投資口数 88,000 口 1 口当たり予想当期純利益 3,455 円

#### (注記)

1. 本投資法人の営業期間は毎年 3 月 1 日から 8 月末日まで及び 9 月 1 日から翌年 2 月末日までですが、第 1 期営業期間は本投資法人設立の日（平成 27 年 5 月 12 日）から平成 28 年 2 月末日までとなります。
2. 上記予想数値の算定にあたっては、新投資口の発行価格を 1 口当たり 200 千円と仮定しています。
3. かかる予想数値は別紙「平成 28 年 2 月期及び平成 28 年 8 月期 運用状況の予想の前提条件」記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の不動産等の取得若しくは売却、不動産市場等の推移、実際に決定される新投資口の発行数及び発行価格、金利の変動、又は本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益及び 1 口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。
4. 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
5. 本投資法人の投資口の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場予定日は平成 27 年 7 月 29 日です。
6. 単位未満の数値は切り捨てて表示しています。以下同じです。

以上

\* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成 28 年 2 月期及び平成 28 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなされるようお願いいたします。

## 【別紙】

## 平成 28 年 2 月期及び平成 28 年 8 月期 運用状況の予想の前提条件

| 項目    | 前提条件  |
|-------|---|
| 計算期間  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 平成 28 年 2 月期（第 1 期）：平成 27 年 5 月 12 日～平成 28 年 2 月 29 日（294 日）</li> <li>➢ 平成 28 年 8 月期（第 2 期）：平成 28 年 3 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日（184 日）</li> </ul>   |
| 運用資産  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 本投資法人は、本日開催の役員会で決議した新投資口の発行により調達した資金及び借入れにより調達した資金をもって、平成 27 年 7 月 29 日に 14 物件の不動産信託受益権（以下「取得予定資産」といいます。）を取得する予定です。</li> <li>➢ 運用状況の予想にあたっては、取得予定資産を上記日付に取得すること及び平成 28 年 8 月期末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有物件の処分等）がないことを前提としています。</li> <li>➢ 実際には取得予定資産以外の新規資産の取得又は保有物件の処分等により変動する可能性があります。</li> </ul>  |
| 営業収益  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 取得予定資産の賃貸事業収益については、取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の賃貸借契約記載の賃料等を基準に算出しています。</li> <li>➢ 営業収益については、テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。</li> </ul>   |
| 営業費用  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 主たる営業費用である取得予定資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、各取得予定資産の現所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。</li> <li>➢ 本投資法人では、不動産等の取得にあたり、現所有者との間で期間按分により精算されることとなる固定資産税及び都市計画税（以下「固定資産税等」といいます。）相当額については、取得年度において取得原価に算入します。したがって、取得予定資産については、平成 27 年度の固定資産税等は費用として計上せず、平成 28 年 2 月期において平成 28 年度の固定資産税等の一部（平成 28 年 1 月 1 日以降計算期間末日までの期間分に対応する金額）を、平成 28 年 8 月期において計算期間分に対応する平成 28 年度の固定資産税等の額を、それぞれ費用として計上することを前提としています。なお、取得予定資産について取得原価に算入する固定資産税等の精算金の総額は 55 百万円を見込んでいます。</li> <li>➢ 建物の修繕費は、資産運用会社（ジャパン・シニアリビング・パートナーズ株式会社）が、各営業期間に必要と想定した額を費用として計上しています。ただし、予想し難い要因に基づく建物の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。</li> <li>➢ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、平成 28 年 2 月期に 397 百万円を、平成 28 年 8 月期に 297 百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> </ul> |
| 営業外費用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 平成 28 年 2 月期の一時的な費用として、創立費並びに新投資口の発行及び上場・募集に係る費用 162 百万円を見込んでいます。</li> <li>➢ 支払利息その他融資関連費用として、平成 28 年 2 月期に 151 百万円、平成 28 年 8 月期に 72 百万円を、それぞれ見込んでいます。</li> </ul>  |
| 借入金   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 平成 27 年 7 月 29 日に金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に規定する適格機関投資家より総額 14,200 百万円の借入れを行うことを前提としています。</li> <li>➢ 下記の「投資口」に記載の第三者割当による新投資口の発行（上限 3,250 口）に</li> </ul>   |

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成 28 年 2 月期及び平成 28 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

| 項目                                  | 前提条件  |
|-------------------------------------|---|
|                                     | <p>よる手取金は、当該借入金の一部返済又は手元資金として将来の特定資産の取得資金の一部に充当する予定です。</p>  |
| 投資口                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本日現在発行済みである 1,000 口に加えて、本日開催の役員会で決議した新投資口の発行 (83,750 口) 及び第三者割当による新投資口の発行 (上限 3,250 口) によって新規に発行される予定の投資口数の上限である合計 87,000 口が全て発行されることを前提としています。</li> <li>➤ 上記を除き、平成 28 年 8 月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。</li> <li>➤ 1 口当たり分配金は、上記の新規に発行される予定の投資口数の上限である合計 87,000 口を含む平成 28 年 2 月期及び平成 28 年 8 月期の予想期末発行済投資口数 88,000 口 (上限) により算出しています。</li> </ul> |
| 1 口当たり<br>分配金<br>(利益超過分配金<br>は含まない) | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない) は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針を前提として算出しています。</li> <li>➤ 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない) は変動する可能性があります。</li> </ul>  |
| 1 口当たり<br>利益超過分配金                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 利益を超えた金銭の分配 (1 口当たり利益超過分配金) については、現時点では行う予定はありません。</li> </ul>  |
| その他                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。</li> <li>➤ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。</li> </ul>  |

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の平成 28 年 2 月期及び平成 28 年 8 月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。